

奈良県告示第五百二十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域として平成二十七年三月奈良県告示第四百九十四号（土砂災害警戒区域の指定）で指定した次の区域について、その指定を解除する。

平成二十九年三月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

区域	明日香村島庄（〇〇一）土石流警戒	明日香村島庄（〇〇一）土石流警戒	明日香村島庄（〇〇一）土石流警戒	域	明日香村岡（〇〇一）土石流警戒区	域	区域	区域の名称	区 域	縦 覧 场 所
区域	明日香村島庄（〇〇一）土石流警戒	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	奈良県中和土木事務所及び明日香村役場地域	奈良県中和土木事務所及び明日香村役場地域	次の平面図のとおり	次	縦 覧 场 所
区域	明日香村島庄（〇〇一）土石流警戒	奈良県中和土木事務所及び明日香村役場地域	奈良県中和土木事務所及び明日香村役場地域	づくり課	づくり課	づくり課	づくり課	次の平面図のとおり	次	縦 覧 场 所

区域	明日香村上居（〇〇一）土石流警戒	次の平面図のと 及び明日香村役場地域
区域	明日香村上居（〇〇一）土石流警戒区	次の平面図のと 及び明日香村役場地域
区域	明日香村上（〇〇一）土石流警戒区	次の平面図のと 及び明日香村役場地域
区域	明日香村上（〇〇二）土石流警戒区	次の平面図のと 及び明日香村役場地域
区域	明日香村上（〇〇三）土石流警戒区	次の平面図のと 及び明日香村役場地域
区域	明日香村上（〇〇四）土石流警戒区	次の平面図のと 及び明日香村役場地域
区域	明日香村上（〇〇五）土石流警戒区	次の平面図のと 及び明日香村役場地域
区域	明日香村上（〇〇六）土石流警戒区	次の平面図のと 及び明日香村役場地域
区域	明日香村細川（〇〇一）土石流警戒	次の平面図のと 及び明日香村役場地域
おり	次の平面図のと 及び明日香村役場地域	奈良県中和土木事務所 及び明日香村役場地域
奈良県中和土木事務所 及び明日香村役場地域	奈良県中和土木事務所 及び明日香村役場地域	奈良県中和土木事務所 及び明日香村役場地域

明日香村細川（〇〇九）土石流警戒

次の平面図のと
おり

奈良県中和土木事務所
及び明日香村役場地域
づくり課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。